

特集

12月1日(日)は朝霞市議会議員一般選挙の投票日です！ ..... P.2  
 消費者情報アンテナ！ ..... P.4  
 都市農業だより フレッシュあさか ..... P.6  
 STOP! 児童虐待・こんにちは 家庭児童相談室です ..... P.7  
 ファミリー・サポート・センターをご利用ください・  
 市職員の給与の状況などをお知らせします ..... P.8  
 議会だより ..... P.9

市長コラム ..... P.20  
 情報BOX ..... P.21  
 ようこそ！あさかの生涯学習へ ..... P.34  
 みんなすこやか ..... P.40  
 わたくしたちの健康 ..... P.41  
 PHOTO NEWS ..... P.42  
 市民伝言板 ..... P.43

表紙の写真 10月6日(日)に開催された朝霞アートマルシェ2019で、タイダイ染めのTシャツづくりに挑戦する子どもたち



# 12月1日(日)は朝霞市議会議員一般選挙の投票日です！

投票時間は午前7時～午後8時



問/選挙管理委員会事務局 ☎463-2444

## 朝霞市で投票できる方

平成13年12月2日までに生まれた方で、8月23日までに転入届をして、引き続き投票日まで居住している方です。ただし、公民権停止中の方は投票できません。

## 市内で転居された方

11月6日以降に転居届をされた方は、前住所の投票所で投票してください(郵送する投票所入場券に記載)。

## 投票所入場券を郵送します

入場券は、世帯ごとに対封書で郵送します。  
 ①封書1通に世帯員5人まで入場券が同封してあります。  
 ②同封の入場券を各自お持ちいただき投票所にお越しください。  
 ③万一、入場券が届かない場合や紛失してしまった場合でも、選挙人名簿で登録が確認できれば投票できます。

※入場券は11月5日現在で作成し、告示日(11月24日)ごろ発送。宛て先不明などで届かないことのないよう、門や玄関に表札をお願いします。住所移転などで、届かない場合や選挙権があるかどうかかわ

からない場合は、お問い合わせください。

## 開票は即日開票です

日時/12月1日(日)午後9時～会場/朝霞第十小学校体育館  
 参観人/定員100人(朝霞市の選挙人名簿に登録されている方)

## 選挙公報を配布します

候補者の政見などを掲載した選挙公報を各家庭に配布するほか、市内の各公共施設や駅などにも備え置きます。

## 点字投票・代理投票もできます

目の不自由な方には、点字器と点字投票用紙を用意しています。  
 また、自ら候補者の氏名を記載できない場合は代理投票もできますので、投票所の係員にお申し出ください。



## 選挙に関するホームページをご利用ください

市ホームページ  
 (新着情報の「選挙」タブをご利用ください)

<https://www.city.asaka.lg.jp/>



朝霞市議会議員一般選挙  
 (立候補者情報・投開票速報)

[https://www.city.asaka.lg.jp/soshiki/45/senkyokouhosya\\_sokuhou.html](https://www.city.asaka.lg.jp/soshiki/45/senkyokouhosya_sokuhou.html)



大事な投票、忘れずに!



選挙のめいすいくん

## 期日前投票・不在者投票をご利用ください

投票日当日に、次の理由などで投票所に行くことができない場合は、期日前投票や不在者投票ができます。

- ① 仕事や学校、冠婚葬祭など
- ② 旅行やレジャーなど
- ③ 病気やケガなど
- ④ 天災または悪天候のため

## 期日前投票をする場合

期日前投票所、期間および時間は別表1のとおりです。

郵送される入場券裏面に期日前投票宣誓書（兼請求書）が印刷されていますので、事前に必要事項を記入しお持ちください。なお、期日前投票所にも備えてあります。

また、市ホームページから印刷し必要事項を記入した宣誓書をお持ちいただくこともできます。



©むさしのフロントあさか

別表1 期日前投票所、期間および時間

投票所	期間	時間
朝霞市役所 (別館5階会議室) ※正面玄関から入場できます。	11月25日(月)	午前8時30分
朝霞台出張所 (西弁財1-9-26) ※駐車台数が少ないため、車でのご来場はご遠慮ください。	11月30日(土)	午後8時00分

## 不在者投票をする場合

① 朝霞市以外の選挙管理委員会  
で投票を行う方法

他市区町村に滞在中の場合  
は、郵送で投票用紙等を請求  
することができます。郵送に  
時間がかかりますので、早め  
に請求してください。

※告示日（11月24日(日)）前  
でも請求できます。

② 指定された施設（病院また  
は老人ホーム等）で不在者  
投票を行う方法

不在者投票ができる施設に  
指定されている病院に入院ま  
たは老人ホーム等に入所して  
いる場合は、その施設で不在

者投票をすることがあります。  
その施設が指定されているか  
どうかは、各施設長もしくは  
選挙管理委員会事務局にお問  
い合わせください。

なお、市内の指定施設は、  
TMGあさか医療センター、  
朝霞病院、朝光苑、内間木苑、  
塩味病院、ケアライフ朝霞、  
つつじの郷、グリーンビレッ  
ジ朝霞台、ハレルヤ、花水木  
の里、コンフォルト朝霞の11  
か所です。

③ 郵便等による不在者投票を  
行う方法

郵便等による不在者投票は、  
身体障害者手帳か戦傷病者手  
帳を持つている選挙人で、別  
表2のような障害のある方  
（○印の該当者）または、介  
護保険の被保険者証の要介護  
状態区分が「要介護5」の方  
に認められています。

※郵便等投票証明書をお持ち  
でない場合は、あらかじめ申  
請し、証明書の交付を受けて  
おく必要があります。

また、郵便等による不在者  
投票をすることができない選挙  
人で、かつ自ら投票の記載を  
することができない者として  
定められた別表3のような障  
害のある方（○印の該当者）

は、あらかじめ選挙管理委員  
会に届け出た者（選挙権を有  
する者に限る）に投票に関す  
る記載をさせることができま  
す。

別表2 郵便等による不在者投票の対象

障害名	障害の程度			戦傷病者手帳	障害名	障害の程度				介護保険の被保険者証	要介護 状態区分
	1級	2級	3級			特別 項症	第1 項症	第2 項症	第3 項症		
両下肢、体幹、移動機能の障害	○	○	×	○	両下肢、体幹の障害	○	○	○	×	要介護 5	要介護 5
心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害	○	-	○		心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の障害	○	○	○	○		
免疫、肝臓の障害	○	○	○								

なお、別表2・3における  
対象となる障害の程度につい  
ては、身体の箇所における個  
別等級が対象となるため、手

続き等の詳細については、お  
問い合わせください。  
請求期限／11月27日(水)午後5  
時

別表3 郵便等による不在者投票における代理記載制度の対象

身体障害者手帳	障害名	障害の程度	戦傷病者手帳	障害名	障害の程度		
		1級			特別 項症	第1 項症	第2 項症
○	上肢、視覚の障害	○	○	上肢、視覚の障害	○	○	○

## 公民館臨時休館のお知らせ

朝霞市議会議員一般選挙に伴い、次のとおり休館となります。

公民館名	11月30日(土)	12月1日(日)
内間木公民館	臨時休館	臨時休館
東朝霞公民館		通常の休館
西朝霞公民館		